（ 続紙 1 ）

京都大学	博士（　人間・環境学　）	氏名	松原　知生
論文題目	イコンとヴィジョンのあわいに ――ルネサンス末期シエナにおける絵画・政治・宗教――		

（論文内容の要旨）

本論文は、1555年の共和国滅亡をはさむ前後約1世紀におけるシエナ絵画の展開を、同時代の政治的・宗教的コンテクストとの密接な関連において考察するものである。論文の全体は4部構成で、各部はそれぞれ3つの章からなり、これに緒論と結論が加わる。まず緒論において、先行研究等を批判的に検討しながら、本論文の方法論立場が明快に打ち出される。それは次の3点、すなわち、反映論に代わるテクストとコンテクストとの相互作用、クロノロジカルな発展史に代わる「新しきもの」と「古きもの」とのアナクロニックな関係性、そしてイコン（聖画像）とヴィジョン（幻視）とのあいだの揺らぎの諸相、である。

具体的に第Ⅰ部では、画家ドメニコ・ベッカフーミが、活動初期の1510年代に制作した3点の祭壇画が詳細に分析される。第1章では《聖三位一体と聖者たち》、第2章では《シエナの聖女カテリーナの聖痕拝受》、第3章では《玉座の聖パウロ》をそれぞれ考察することで、ベッカフーミが、枠（フレーム）・雲・幕（ヴェール）という3つの「パレルゴン的」装置を通じて、聖なるもののヴィジョンの顕現を巧みに演出するとともに、それらのヴィジョンが画中画つまりイコンであるようにも見えるという、きわめて両義的な効果を創出していたことを明らかにする。

続く第Ⅱ部では、16世紀前半のシエナ絵画において盛んにおこなわれた、13・14世紀の古いイコンの再活用と、プリミティヴ様式の再導入という問題を扱う。まず第4章では、中世イコンを石造タベルナクルム（壁龕）の中央に埋め込んでその崇拝を演出するという、当時流行した祭壇装飾とその歴史的・宗教的背景について論じる。次いで第5章では、マニエリスム全盛期にあって、あえて15世紀的な古風な様式を選択した画家ジョヴァンニ・ディ・ロレンツォの活動に光を当て、その作品が同時代のコンテクスト、特にフィレンツェとの間で1526年に勃発したカモッリーアの戦いにおいて果たした政治的役割を考察する。さらに第6章では、古いイコンの再活用とプリミティヴ回帰とを統合した事例として、いわゆる「サンタ・マルタの修道女たち」の作とされてきた一連の絵画に光を当てる。ここから明らかになるのは、16世紀シエナ絵画を後退と凋落とみなす従来の研究における否定的評価とは違って、そのアルカイズムが、当時のシエナの政治的で宗教的な状況と密接に結びついていたという点である。

一方、第Ⅲ部では、「絵画タベルナクルム」と呼ばれる特異な絵画ジャンル、つまり、新しい様式（マニエラ・モデルナ）で描かれたタブローの中央に開口部を設け、そこに

あえて中世の古いイコンを埋め込むことにより、後者の聖なるアウラやいにしえのメディウムがもつ現前性を対比的に強調させようとした幾つかの作品を取り上げる。具体的には、第7章と第8章において、ソドマが1530年代、シエナのドメニコ会修道院の付属聖堂のために制作した2点の絵画タベルナクルムを採り上げ、当時の社会を揺るがした2つの闘争（無原罪懐胎をめぐるドミニコ会とフランチェスコ会の論争、神聖ローマ皇帝カール5世がシエナに派遣したスペイン人駐屯兵と市民との軋轢）というコンテクストのなかに位置づけて新しい解釈を試みる。続く第9章では、シエナとその周辺地域での実地調査に基づき、ソドマ以後の絵画タベルナクルムの作例を網羅的に調査し、その展開を通覧することで、今後の個別研究のためのカタログを提供する。

最後に第Ⅳ部では、「シエナ戦争」から、フィレンツェとスペインの連合軍による1555年の共和国滅亡というカタストロフにたいして、シエナ絵画がいかに反応しているかを考察する。まず第10章では、画家にして軍事技師でもあったジョルジョ・ディ・ジョヴァンニが共和国滅亡前後に手がけた2点の宗教画について、敗戦に直面したジョルジョを苛んだトラウマとそれにたいする「防衛機制」が画中でいかに作動しているかを跡づける。第11章では、ジョルジョの次世代に属する画家たち（カゾラーニ、ヴァンニ、マネッティ等）の宗教画に描き込まれたシエナの都市表象において、フィレンツェ側のメディチ要塞がしばしば構図から排除されている事実に注目し、このような「検閲」には、敗戦の苦い経験によってもたらされたパトス（受苦＝情念）の発現が認められることを指摘する。最後に第12章では、支配者側となったフィレンツェの画家たちが、敗北したシエナの市民感情に配慮しつつも、巧みにみずからの権威と勝者のイデオロギーをプロパガンダしようとしていたことが明らかにされる。

以上の考察を踏まえ、結論では、16世紀のシエナ絵画が、過去と現在、表象と現前、イコンとヴィジョンなど、複数の対立項を内に孕んだ葛藤の「弁証法的」イメージであったことが、結論として総括される。

（続紙　２　）

（論文審査の結果の要旨）

本論文は、これまで日本ではもちろん、本国のイタリア、さらにはイタリア美術史研究の盛んな英語圏やドイツ語圏においてさえ、ほとんど採り上げられることのなかった、16世紀シエナ絵画の特異性を鮮明に浮かび上がらせようとするもので、その野心的な姿勢と成果はきわめて高く評価されうる。

この時代のシエナ絵画がこれまで論じられることが少なかったのは、もっぱらその後進性ばかりが強調され、衰退と凋落の産物とみなされてきたという不幸な経緯があるからだが、本論文は、そうしたこれまでの研究の傾向にたいして、一定の歯止めをかけ、新たな方法論による新たな解釈によって、デカダンスとみなされてきた時代の美術に、まったく新しい光を投げかけようとするものである。すでに、申請者の研究成果は、日本語のみならず、イタリア語や英語でも発表されており、当該分野における必須の参考文献となっている。

具体的に、1555年の共和国滅亡をはさむ前後約1世紀におけるシエナ絵画の展開を、同時代の政治的・宗教的コンテクストとの密接な関連において考察しようとする本論文は、それぞれ3つの章からなる4部構成で、これに緒論と結論が加わる。まず緒論において、先行研究等を批判的に検討しながら、本論文の方法論立場が明快に打ち出される。それは次の3点、すなわち、1．従来の美術史研究にありがちな一方的反映論に代わる、テクスト（作品）とコンテクスト（政治的・社会的・宗教的文脈）とのダイナミックな相互作用、２．クロノロジカルな発展史に代わる「新しきもの」と「古きもの」とのアナクロニックな関係性、３．個々の絵画作品から読み取ることのできる、イコン（聖画像）とヴィジョン（幻視）、表象性と現前性という両極のあいだの揺らぎの諸相、である。こうした方法論的な自覚は、新しい美術史研究の動向、たとえばハンス・ベルティングにおける聖画像と観者との関係性、ジョルジュ・ディディ=ユベルマンにおけるイメージの「アナクロニー」をめぐる議論等から大きな刺激を受けつつ、申請者が本論文において独自に発展させているものである。

さらにそれだけにとどまらないところが、本論文のもうひとつの特徴にして高く評価すべき点でもある。すなわち、16世紀当時の一次文献の解読、絵画作品の詳細な分析記述、さらに現地調査という、きわめて地道で実証的な研究成果を踏まえたうえで、単にそれだけにとどまることなく、言語行為論、文化人人類学、精神分析等における鍵概念と突き合わせることで、これら歴史的で芸術的な具体的事象を、広くて普遍的でもある解釈体系の内に位置づけようと試みている点である。たとえば、フィレンツェとの政治的対立において、シエナ

市民たちがいかなる「トーテム」を希求していたのか、あるいは、アルカイックでプリミティヴな聖母像の内に、古いが新しくもあるという、相反するような願望がいかに「圧縮」されているのか、さらに、メディチ家との相次ぐ抗争と敗北のなかで、いかなる「トラウマ」が刻印され、それが絵画の内にいかなる「防衛機制」として働いているのか、といった問題設定である。こうした、他の研究領域における鍵概念の斬新かつ果敢な応用は、慎重さをもってなされるべきであるのは言うまでもないが、本論文は、それをあえて承知の上で、果敢に方法論的冒険を試みている。これは、学際性あるいは領域横断性を掲げる本研究科の理念とも合致するものである。

本論文によって提起された特筆すべき成果の幾つかを挙げておくなら、たとえば次のようなものがある。画家ドメニコ・ベッカフーミが描いた3点の祭壇画を詳しく分析する第Ⅰ部において明らかにされるのは、枠（フレーム）・雲・幕（ヴェール）といういわば「パレルゴン的」な装置を巧みに操ることで、イコンともヴィジョンとも断定することのできない決定不可能性にこそ、宗教画におけるベッカフーミの独自性があることを認めたという点である。次いで、マニエリスム全盛期にあって、あえて15世紀的な古風な様式を選択した画家ジョヴァンニ・ディ・ロレンツォの活動に光を当てた第5章では、その様式的選択が同時代の政治的・宗教的コンテクストにおいて、特にフィレンツェとの間で1526年に勃発したカモッリーアの戦いのなかできわめて重要な政治的役割を果たしていたことが新たに解明されている。第6章では、いまだ不明の逸名画家「サンタ・マルタの修道女たち」の活動に新たな光が当てられる。さらに第10章では、これまで別の画家に帰属されていた作品を、新たにジョルジョ・ディ・ジョヴァンニの作とするアトリビューションが果敢に試みられている。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和1年8月1日、論文内容とそれに関連した事項について試問をおこなった結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規定第14条第2項に該当するものとし、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日：　令和　　年　　月　　日以降